

意見交流会「大阪・関西万博アセス・市長意見への対応をどう評価するのか」記録

1. 日時 2024 年 11 月 5 日（火）19:00～20:00
2. 場所 Zoom 会議
3. 主催 大阪自然環境保全協会（略称：保全協会）、SDGs 万博市民アクション、NPO 地域づくり工房
4. 出席 司会者：傘木宏夫（NPO 地域づくり工房）、話題提供者：垣井清澄（大阪自然環境保全協会）、助言者：村山武彦（東京科学大学教授、環境アセスメント学会会長）、吉田正人（筑波大学大学院名誉教授、日本自然保護協会監事）、参加者：40 名（トータル）

5. 内容 次の通り。

(1) 開会（司会者による主旨説明）

- ・本日は3団体の共催で行っている。中でも、SDGs 万博市民アクションが主体として動いている。
- ・SDGs 万博市民アクションは、万博の持続可能性評価（SDGs）を市民の立場から行っているグループである。
- ・この中の1つの分科会「自然再生・生物多様性」の窓口である垣井さんから、報告をさせて頂く。

オンライン意見交流会
大阪・関西万博アセス・市長意見への対応をどう評価するのか

19:00 開会（司会による趣旨説明）
19:05 報告「市長意見を踏まえた万博協会による対策と
NGOとの対話について」
※垣井清澄さん（大阪自然環境保全協会）
19:35 意見交流①「市長意見は生かされたのか」
19:55 助言者コメント（村山武彦さん）
20:05 意見交流②「自然環境再生に向けて何をすべきか」
20:25 助言者コメント（吉田正人さん）
20:35 総合討論
20:50 助言者からのコメント
20:58 まとめ（司会）
21:00 閉会

助言者 村山武彦さん（東京科学大学教授、環境アセスメント学会会長）
吉田正人さん（筑波大学名誉教授、日本自然保護協会監事）

共催：（公社）大阪自然環境保全協会、SDGs万博市民アクション、NPO地域づくり工房

この活動は2024年度独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」の助成を受けて実施しています。



お
願
い
ミュートにして視聴してください。
ご発言のあるとき挙手
チャットへの書き込みも歓迎です。

(2) 話題提供者から（市長意見を踏まえた万博協会による対策と NGO との対話について）

- ・パワーポイント資料に基づき報告。（添付を参照。）

(3) 意見交流①（市長意見は生かされたのか）

- ・司会者：夢洲については、NGO（大阪自然環境保全協会）が中心になって、200 回以上の生きもの調査を行ってきた。それが力になって、アセスでの「市長意見」を引き出したと言える。万博の環境アセスは期間限定であり難しい面があるが、今後は大阪市がどうするかが重要になって来る。アセスが言い訳作りに利用されている面もあるが、「市長意見が活かされているか」を評価し、今後につないでいくためのご意見をお聴きしたい。
- ・参加者 A：南港野鳥園へも行って、館長の高田さんにもお話を聞いたが、夢洲には街づくり構想が先にあり、万博後が重要である。夢洲は、土地が海面から 5m も高い場所にあり海とつながっていない。そもそも海水を導入する湿地の再生には無理があるのではないかと考える。万博開催中は熱交換器への海水導入の一部を活用しているが、万博後は海水が導入できないので、淡水か汽水の湿地しか目指せないと考える。先行の南港野鳥園は海とつながっており、その中で色々工夫されて来たが、夢洲では、この辺について、どの様に整理されているのか。
- ・話題提供者：その様な制約事項がある事は、私たちの間でも認識はされている。ただ今回の報告でのポイントは、市長意見が多様な自然として認識している湿地の場所について、全く配慮が行われていない

事を問題にしている。技術的な問題も含めて、多様な自然を如何に保全・再生して行くかの検討を行う姿勢を問うているものである。多様な主体の参加を得て、対策は大きく論議をして行きたいと考えている。

- ・ **参加者 A**：街づくり構想の中で、「市長意見」を、どのように構想して行くかと言う事か。大事なのは万博後と言う事で理解する。
- ・ **司会者**：IR や、その後の開発の中に置いて「市長意見」を活かすと言う事になる。
- ・ **保全協会会長・夏原**：2 区の湿地については管理が難しいとは考えている。大阪市は 1 区の西部に人工干潟を再生する考えも過去に持っていた事から、そちらでの対応が、より現実的ではないかとも考えている。
- ・ **司会者**：それでは、アセスメントの視点から村山先生からコメントをお願いする。

(4) 助言者コメント（村山）

- ・ 大阪万博のアセスメントには、あまりコミットしていないが、「市長意見が、どう活かされているか」について全般的に紹介させて頂く。
- ・ 垣井さんの報告では「市長意見」の中の「動物・生態系、植物」にポイントを絞られていたが、市長意見には色々な要素が含まれている。

環境アセスメントにおける市長意見の位置づけ (大阪市環境影響評価条例に基づく) ・ 方法書(2019.11.15公告) ・ (市長意見) ・ 準備書 (2021.10.1公告) ・ (市長意見) (2022.2.9) ・ 評価書 (2022.6.30公告) ・ 事後調査報告書 (工事中手前、工事中・その1) (2023.12.28公告) ・ 万博アセスは、条例に基づくアセスで、「市長意見」は、準備書に基づき出されたものである。 ・ 本来は、「市長意見」がどの様に活かされるかは評価書の中に反映されるが、今回のアセスでは、その他によっても進められている事については、垣井さんの報告にもあった通り。	市長意見（2022.2.9）の構成 ・ 前文 ・ SDGs達成への貢献 ・ 輸送計画 ・ 廃棄物 ・ 地球環境 ・ 動物・生態系 ・ 植物 ・ 「市長意見」の構成は、7つの章立てになっており、「前文」～「植物」まで個々に見て行く。
前文 世界が脱炭素社会の実現に向けて舵を切る中、わが国においては、2050年カーボンニュートラルの実現、また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減、さらに50パーセントの高みに向け挑戦し続けるとの方針が示された。 また、海洋プラスチックごみ問題や生物多様性の保全等の地球規模の課題が山積する中、これら環境上の課題と経済的、社会的な課題の解決のため、2030年をゴールとするSDGsが世界共通の目標とされるなど、世界では持続可能な社会に向けたパラダイムシフトが求められている。 2025年日本国際博覧会においては、SDGs達成、さらにSDGs+eyondへの飛躍の機会となることをめざし、脱炭素社会の構築や循環型社会の形成、自然との共生などを掲げており、上述の世界の潮流と方向性を同じくするものである。 これらの実現に向けては、再生可能エネルギーの主力電源化や、開発・実証段階にある革新技術、AI、IoT等のデジタル技術等、世界の英知を結集した先進的技術とともに、来場者一人ひとりの行動変容を促すことによる脱炭素型・循環型に転換された新たなライフスタイルへの変革、さらに生物多様性の保全が不可欠であり、これらを具体化することにより、新たな社会のあるべき姿を国内外に向けて強く発信することが求められる。 このような観点から、本事業について、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。事業の実施にあたっては、次に掲げる事項及び本市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の趣旨に十分配慮されたい。	SDGs達成への貢献 ・ 本事業がめざすSDGs達成・SDGs+eyondへの飛躍のためには、経済社会システムや技術のイノベーションとともに、新たなライフスタイルへの変革が不可欠であり、とりわけ脱炭素・資源循環・自然共生の取組にあたっては、その具体的な目標や整備・行動計画を示し、進捗状況や成果を逐次、広く発信、共有することにより、世界の人々が未来社会を体感する契機となること。 ・ とりわけ、「脱炭素」、「資源循環」、「自然共生」については「行動計画」が、示される事になっていた。(2024.4 に公開。)
SDGs達成への貢献 ・ 「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画」(第2版) 2024.4公表 ・ 人権関係を含めて意欲的な側面も。 ・ 具体的な目標や指標を設定。 ・ 脱炭素、資源循環は具体的に示されているようだが、自然共生は？ ・ 自然共生は、具体的には示されていない。	輸送計画 1. 自家用車での来場による環境負荷の低減を図るため、来場者数の平準化に加え、公共交通機関利用者へのポイント等の経済的インセンティブの付与、会場外駐車場の料金設定、さらにMaaSに駐車料金や燃料費、洗濯等の自家用車利用に関する情報を含め、交通手段を総合的に比較検討できる仕組みを構築することにより、公共交通機関の最大限の利用を促進すること。 2. 各会場外駐車場の料金調整による出発地に応じた最適な会場外駐車場への誘導や、周辺の民間駐車場との料金調整等により、会場周辺への自家用車の集中を回避すること。 3. 予測の前提としている走行ルートへの誘導を確実にするため、湾岸舞洲出入口等の利用者へのインセンティブ付与に加えて、万博来場車両以外の一般車両に対する迂回の呼びかけ等による湾岸線等の混雑緩和を図ること。

	・ 3つの観点が見られ、混雑緩和が図られる事になっている。
輸送計画 ・ 日本国際博覧会来場者輸送対策協議会で検討となっており、来場者輸送具体方針（アクションプラン）第4版が2024.7に公開 ・ 公共交通機関利用者へのポイント等の経済的インセンティブの付与、会場外駐車場の料金設定などの具体的な方策は？ ・ 「輸送対策協議会」の検討で具体方針が 2024.7 に公開。	廃棄物 ・ 開催中に発生する廃棄物については、過去の博覧会を上回る世界最高レベルの目標を掲げ、以下をはじめとする新たな取組に果敢にチャレンジするとともに、万博アプリの活用によるポイント付与やデポジット制の導入等により、実践をサポートすることで、その実効性を確保し、行動変容につなげる。 ・ 来場者の飲食等については、循環型ライフスタイルを体感する契機と捉え、ワンウェイのプラスチック製容器包装の持ち込み禁止、マイバックやマイボトルの提供、リユース食器・カトラリーについては再生材やバイオマスプラスチック素材等の採用と会場内での仕様の統一化・共有化等に取り組むとともに、食品ロスについては需要予測に加えフードシェアリング等により最大限に削減すること。 ・ 分別・回収にあたっては、分かりやすいピクトグラムの導入に加えて、案内係の配置やIoT・AI・ロボティクス等の技術の活用により、海外からの来場者を含め、多様な全ての来場者による取組を促進すること。
廃棄物 ・ EXPO 2025グリーンビジョン2024年版（2024.3）で基本的な方針を提示 ・ 堆肥化可能なワンウェイ食器の導入 ・ レジ袋、プラバッグの配布禁止など ・ ポイント制、デポジットについては言及なし。 ・ わかりやすいピクトグラムについても触れられていないよう。 ・ グリーンビジョンを 2024.3 に公開。	地球環境 ・ EXPO 2025グリーンビジョンでは、 ・ 水素社会、ペロブスカイト太陽電池の実装、空調における蓄熱・海水冷熱の利用などが記載 ・ メガソーラーの設置や再エネ活用の具体的な記載は？ ・ 輸送×脱炭素の発想は評価書にはみられるが、輸送に関するアクションプランにはみられない。 ・ メタネーションやビヨンドゼロに資するネガティブエミッション技術も評価書には記載があるが、グリーンビジョンではコンセプトレベルか。 ● ・ 脱炭素が述べられている。
動物・生態系、植物 ・ 動物・生態系 ・ 環境保全策により、環境保全目標を満足するものと評価、記載。 ・ あまり適切ではない。影響の程度を明示したうえで、保全策の効果に言及すべき。 ・ 植物 ・ 適切な対応を実施→具体的な内容は？ ・ 具体的な内容があまり無い。 ・ 本日の報告の様に、ロードマップでの具体化につながる。	全体を通じて ・ 評価書だけでなく、他の多様な関連文書に分散 ・ 見解や方針、具体策が統一的に検討・実施されるのか懸念される点も。 ・ 全体的な取り組みが俯瞰できるような見取り図が必要か。 ・ 評価書だけで示されず、市長意見が全体として生かされたかについては、文書が多岐に渡り、分散している。 ・ 統一的実施についてが懸念され、全体を俯瞰できる見取り図が必要。

- ・ **司会者**：村山先生には、「市長意見」が SDGs から見てどうかと言う点について、整理して頂いた。博覧会協会の持続可能性有識者委員会における全体のマネジメントもどうだろうか。
- ・ **話題提供者**：私は「動物・生態系、植物」の絞られた面からしか見ていないが、ロードマップの評価のフォローの会議も開かれていない様で、そういった面でもマネジメントは弱いと思っている。
- ・ **参加者 B**：「市長意見」そのものが問題なのではないか。
- ・ **話題提供者**：「市長意見」は形だけだと思うし、どれ程の意味を持つかは疑問なところではある。しかし、大阪市に対しては、「市長意見」に見合う補償措置は行って欲しいと言う根拠に出来る。時代背景としてネイチャーポジティブを街づくり構想に活かして欲しいとは主張したい。
- ・ **司会者**：ネイチャーポジティブという言葉が出て来た事から、吉田先生のコメントをお願いしたい。

(5) 助言者コメント（吉田）

- ・ かなり論点が出ていると思うが、今後のアセスメントの課題と言う視点でお話しさせて頂く。

自然生態系の保全と創出 のために 筑波大学名誉教授 日本自然保護協会監事 吉田正人	・ 万博と街づくりで、愛知に関わって来た。 ・ 万博は一時的な事業であり、アセス法の対象外となっている。 ・ 愛知では、万博とその後の土地利用をセットで考えようと言う事で、住宅開発、道路整備等を含めて、博覧会協会と愛知県が一緒に対応し
---	---

	た。複合的影響な評価について、事後の工事から最終的な整備までを扱った。
万博とまちづくり ・大阪万博は、一時的なものでしかない ・まちづくりで、どのように自然生態系の保全と創出をするのが大きな問題 ・アセスメントに関しては、関連事業の複合的影響、累積的影響の評価がされていないことが問題 ↓ ・万博で行った配慮を、まちづくりでどう活かして行くかが問題。万博で行った配慮を、まちづくりで潰してしまうなど問題外。 ・事後調査をどこまでできるかが問題。万博が終わったら、すぐに事後調査もおしまいではなく、まちづくりまで継続あるいはリレーできないか？	ネイチャーポジティブ・アセスメントを ・2022年の生物多様性条約第15回締約国会議で、2030年には生物多様性の減少から回復に転じる（ネイチャーポジティブ）をめざした昆明－モントリオール生物多様性枠組みを採択 ・2023年には日本政府は生物多様性国家戦略2023－2030を採択し、30by30を達成するため、自然共生エリアの設定を推進 ↓ ・今後のアセスメントは、ネイチャーポジティブ・アセスメントに（工事をする前よりも豊かな自然をめざすべき） ・だからこそ、事後調査と報告書の公開が重要になってくる
・万博以降の愛知県の空港島のアセスは、複合的影響は評価されずに個別のアセスとなってしまった。 ・大阪万博も、万博後の「街づくり」が「万博」と一体として、複合的に影響評価する必要があるが、本日の報告を聞くと20年前の愛知万博を越えていないと思った。 ・風力発電も、個々の開発ではなく、複合的に評価する必要性が問われている。 ・万博は一時的な事業であるが、その後も一緒に考えて行くべきである。今回の大阪万博では、終了後の跡地が埋め立てられてしまうと言うのは問題外の行為である。 ・また、事後調査の評価が行われる様に成って来たが、今回の例では、万博での配慮を街づくりの方でリレーして行く事が必要である。	・ネイチャーポジティブは、COP15で採択された目標で、2030年までに生物多様性を回復の方向に持って行こうと言うものである。 ・経済の中にも、こう言う内容を盛り込もうとの論議もある。この具体的な内容が30by30であり、OECMであり、自然共生サイトである。 ・アセスもネイチャーポジティブであるべきで、結果として、工事前よりも自然が豊かになる事を目指すべきである。 ・愛知では21世紀のアセスを目指した。大阪も30by30、ネイチャーポジティブの面から、高い目標を掲げて行くべきではないか。 ・街づくりで、何をを目指すかが重要である。 ・つながりの海で、何かを残せる様に工夫が必要である。今の時代だからこそ、自然共生サイトを目指す方向性を加えて欲しい。

(6) 意見交流②（自然環境再生に向けて何をするべきか）、総合討論

- ・**司会者**：事後調査も取り入れられて来たが、これを今後、どうリレーして行くかが問われる。
- ・**話題提供者**：私たちは狭い範囲で見て来たが、本日のアドバイスは広い視点で頂いて為になっている。次を見越して、大阪市の政策の中で、生きものの視点を如何に導入して行くかの論議を巻き起こしたい。大きな協議体を作って、夢洲・南港野鳥園、新島から大阪湾の生きものの復元の候補地をつないで、大きな構想を膨らまして行きたい。
- ・**保全協会会長・夏原**：街づくりとの関係では、都市計画審議会には環境に近い分野の専門家も入っているが、夢洲の改正の時には何も発言しなかった。人選が重要である。大阪市アセス条例には配慮書の手続きがないので万博会場決定時には環境配慮の手続きなしに松井市長の提案が通ってしまった。
- ・**参加者 C**：万博の看板・標語を、変えるべきではないか。
- ・**助言者・吉田**：愛知万博でも「自然の叡智」と言うテーマが掲げられていたが、色々と批判もあった。当時、市民団体としては「里山」をテーマに取り入れたかったが実現はしなかった。しかし、5年後のCOP10では、「里山イニシアティブ」を国が標語として使用した。愛知での市民団体の提案は先を行っていたと言う事になる。大阪では、「つながりの海」が、生きものとのつながりを無視している。ここから自然創出（ネイチャーポジティブ）を考えて行くべきである。ここを、自然再生エリアにして30by30を目指す先行的な目標を打ち出す事が大事ではないか。
- ・**司会者**：万博アセスでは愛知の事例が引き継がれていない。しかし、市民団体は頑張ってきている。少

なくとも、全国の3団体と大阪の2団体には、引き継がれていると考える。

- ・ **参加者 A**：大阪湾に50年間、関わって来たが、ネイチャーポジティブやポジティブアセスメントは重要である。広域的に考える事も大事である。万博や街づくりには、海からの視点が全く無い。この点について、夢洲に関わる大阪市との協議では強く訴えて欲しい。サポートもさせて頂きたい。大阪湾では護岸にも注目している。水質は改善されて来ており、海藻も繁殖して来ている。これは、カーボンニュートラルにも貢献する事である。実験も行われている。この点については、万博アセスでは諦めているが、街づくり構想には活かして行きたい。
- ・ **話題提供者**：大阪湾再生行動計画にはつながって行きたいと考えているが、現時点では鳥の視点が薄いと感じている。5団体でも論議しているが、大阪湾全体の中で、鳥の保全場所をつないで行きたい。
- ・ **参加者 D**：市民団体が生きもの保全の活動を行っておられる状況が分かって来た。万博跡地を活用して、自然を豊かにして行く事には是非、関わって行きたいと思う。なお、万博には、環境ジャーナリストや街づくりの面から関わっている立場にいる。博覧会協会の持続可能性部からの要請により、調達、資源循環の観点からの仕組みづくりを任されている。万博のイベントでゴミを多量に排出する事はある得ない。リユースをしっかりと行って貰う事を目指している。調達した物品は、使いたい人に使って貰う（リユース）ためのプラットフォームも立ち上げている。万博跡地を綺麗にして戻したいとの思いであるが、本日の報告を聞くと、自然環境（保全・創出した場所）を残しながら、大阪市に会場跡地を返却する事も重要と考えられた。万博を持続可能なイベントとして、跡地を街づくりの大事な場所として行きたいと感じた。
- ・ **司会者**：SDGs 万博市民アクションには、調達に関わる分科会もある。是非、協力をお願いしたい。
- ・ **参加者 E**：維新の会が大阪では強いが全国では議席を減らした。万博に関しては盛り上げ隊の人が旗を振ったが誰も来なかったと言う様な事を聞いている。万博についての市民の反応は実際のところどのようなのか。本日、報告のあった問題があるが、市民や府民は、表向かっては万博反対も言い辛い雰囲気にあるのではないか。
- ・ **参加者 F**：市民や府民は、こうした問題について知らないと考える。メディアも万博に都合の悪い情報を流さない傾向がある。吉本の芸人も多くは維新シンパの発言をする。
- ・ **参加者 G**：対岸に大阪南港野鳥園があるので、その存在との対比などで、問題点をアピールしてはどうか。
- ・ **話題提供者**：南港野鳥園は良く知られているが、夢洲の生きものは知られていない。この場所は、許可を得て初めて調査を行う事が出来ているもので、一般市民には公開されていない。夢洲の更に沖にある新島もそうである。私たちは、南港野鳥園と合わせて、こうした場所の生きものが豊かである事、または豊かであった事をアピールして来ているが、中々伝わっていないのが現実である。
- ・ **司会者**：時間も迫ってきている。まとめとして、助言者のお二人からコメントを頂きたい。

(7) 助言者からのコメント

- ・ **助言者・村山**：今回の報告は、万博と言う特殊事例でアセスメントを考える内容であった。先進的取組みは何れ、その方向に進む事になる。今回の事例は事業終了（万博終了）後の取組みが大事になって来る。事後調査も工事中だけでなく、供与中、終了後も行われる様に広めて行く必要がある。
- ・ **助言者・吉田**：事後調査は、供与中も、終了後もやって欲しい。COP15では、劣化した生態系の30%回復も目標とされている。自然再生推進法の改正も必要であるが、関連省庁・自他体を巻き込んで失われた率の高い環境の回復を行う事が重要である。特に水辺、海辺が大事である。

(8) まとめ（司会他）

- ・ **司会者**：参加者の方から、アセスメントへの次のコメントを頂いている。

- ・ **参加者 H**：「日本の環境アセスメントがこの 20 年ほどで随分退歩してきたことを実感する。1998-2002 に行われた 2005 年愛知万博の成果と比べるとあまりの落差に愕然とする。実は、2001 年に、Built Environmennt に日本の環境アセスメントの特集号を組んだが、そこで書いたことは楽観的に過ぎたように思う。しかし、市民グループの活動は、着実に行われていることは大変、心強く思うので、応援している。」
- ・ **司会者**：本日の報告は、市民団体が 200 回以上の生きもの調査を行い、市長意見を引き出したが、対応は不十分であったと言う事であったが、万博後の再生が大事と言う事が一つの結論であった様に考える。SDGs 万博市民アクションとしての評価も今後にもとめる。連携して発信して行くので、引続き見守って頂きたい。
- ・ **話題提供者**：夢洲を、どうして行くかについては、今後、大阪市と協議して行く予定である。環境 5 団体と一緒に情報発信して行く。本日を契機として色々な方々とのつながりも発展させて行きたいので、是非、協力をお願いしたい。

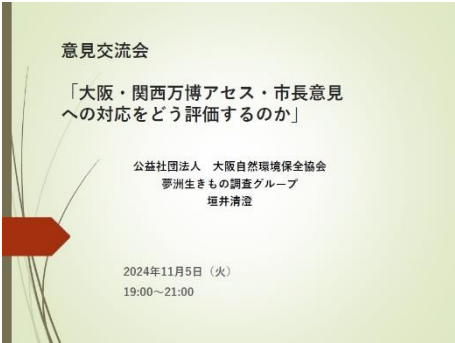
(9) 閉会（司会者）

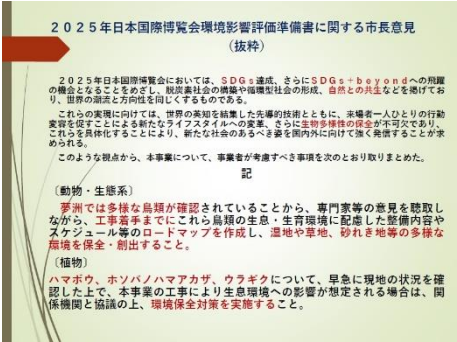
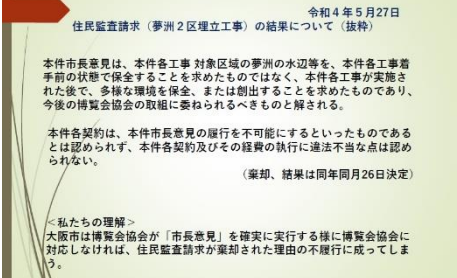
- ・ 本日の内容については、SDGs 万博市民アクションの HP などでの公表も予定している。引き続き注目を、お願いしたい。
- ・ 本日は、長時間に渡りお付き合いを頂きありがとうございました。

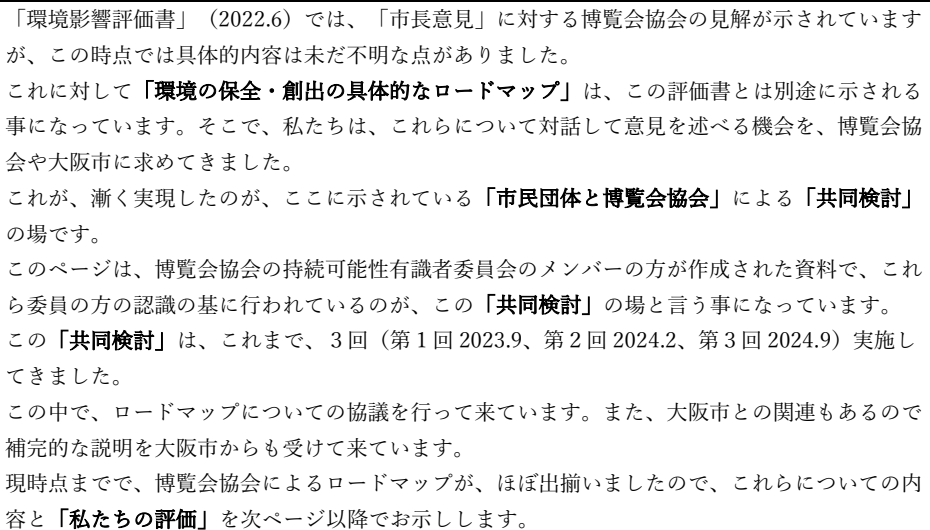
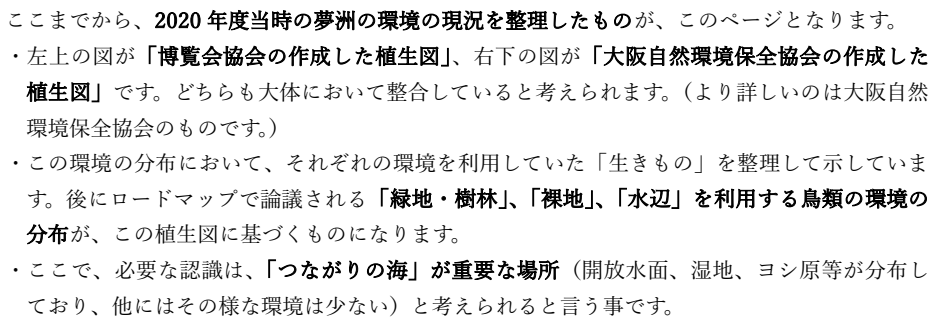
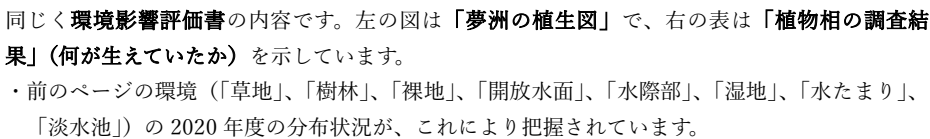
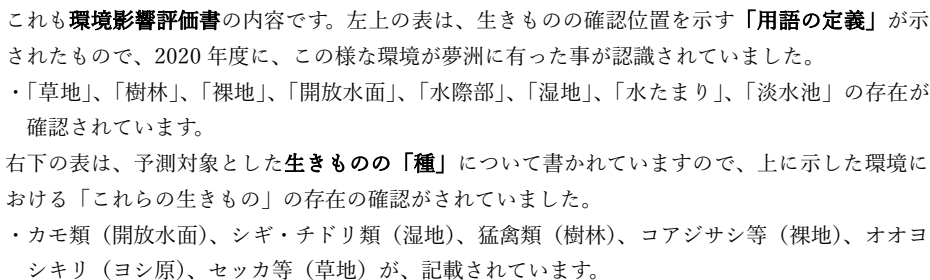
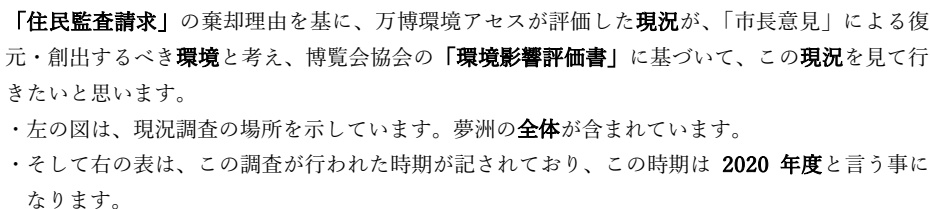
以上

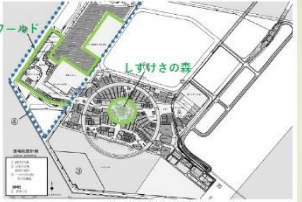
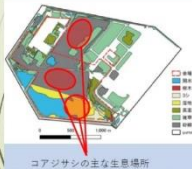
添付「市長意見を踏まえた万博協会による対策と NGO との対話について」（次ページ以降に掲載）

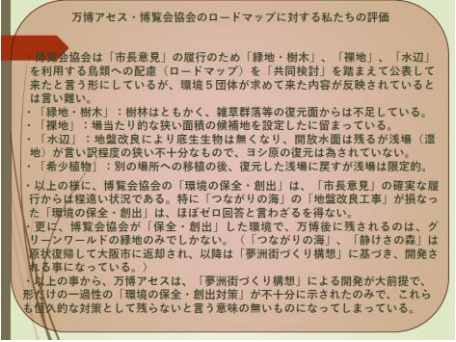
「市長意見を踏まえた万博協会による対策と NGO との対話について」

PowerPoint 画面	ノート（説明）
	皆さま、「大阪自然環境保全協会・夢洲生きもの調査グループ」の垣井です。 私たちは、環境5団体の一員として、「夢洲の生きもの保全」に取り組んでいます。 5団体とは、私たちの他に、「日本自然保護協会」、「WWF ジャパン」、「日本野鳥の会」、「日本野鳥の会大阪支部」の4団体です。 本日は、「市長意見を踏まえた万博協会による対策と NGO との対話について」というタイトルを頂いております。 皆さまには、私たち5団体と、博覧会協会との対話の結果を報告させて頂き、この内容が「妥当と言えるのか」について、ご意見を頂きたいと思っています。 ただし、私は「生きもの」や「環境アセス」についての専門家ではありません。 環境保護団体の一員として、見て来た素朴な思いについて、報告させて頂くことになります。 不備な点があるかもしれませんが、その点は、ご容赦下さい。 特に、今回のアセスメントが「大阪市の政策の流れと、どの様に関わっているか」を、汲み取って頂ければと希望しております。どうぞよろしくお願い致します。
	先ず「夢洲」ですが、大阪市の埋立て地で、1977年以降に「公有水面埋立て許可」を受けて、浚渫土砂や廃棄物の埋立てを行って来た人工島です。 この人工島は、長い期間をかけて、ゆっくりと埋立てが進んで来た事から、元々あった大阪湾岸の環境が復元された様になり、野鳥が多く飛来する場所になっていました。 この現象は、先行した埋立て地である南港でも見られたものであり、それが、現在も保全されて来ている「南港野鳥園」と合わせて、2014年に、「大阪府生物多様性ホットスポット」と指定されて来ました。 そして、大阪市の2018.3策定・2021.3改訂の「生物多様性地域戦略」においては、この「生物多様性ホットスポット」は、大阪市としても、ここを保全する事が「具体的な対策」として掲げられているものです。
	ここで、「夢洲の生きもの環境の保全」に関わる経緯について、本日に関係するものについて振り返っておきます。 ・既に、お示しした様に「夢洲」の埋立ては、1977年以降の「公有水面埋立て許可」によって始まっています。 ・1983年には、近くの「南港野鳥園」が開園し、2014年には、「大阪府レッドリスト2014」により「南港野鳥園」と共に「生物多様性ホットスポット」に指定されています。 ・状況が変わって来たのは、2017年の「夢洲街づくり構想」によって、開発拠点と成った頃からです。特に、「万博やIR」の誘致が決まって以降は、「埋立て」が加速される事になりました。 ・私たちは、これらを懸念して、2019年から（2022.9まで）「夢洲生きもの調査」を開始し、埋立てが進む都度に「環境保全に関する要望書」を提出して来ました。 ・しかし大阪市は、これらは「公有水面埋立て許可」に基づく「適法行為」とであるとして、埋立ての加速をやめる事はありませんでした。 ・一方、万博やIRは、大規模な開発事業として「大阪市環境影響評価条例」の対象と成っている事から、私たちは、この手続きに沿った対応に力を注いできました。 ・この万博アセスの過程では、2022.2に「市長意見」（これは、大阪市から博覧会協会に示された、会場予定地の環境についての保全・創出に関わる意見、です）が発表されています。これが私たちの「生きもの保全」の大きな拠り所と成っているものです。 ・ところが、この「市長意見」にも関わらず、大阪市による「会場予定地の地盤改良工事」が進められた事から、私たちは、これを不当として「住民監査請求」も起こしています。これについては、後で詳しく触れさせて頂きます。 ・そして、現在は、私たち環境5団体が博覧会協会との間で、「共同検討」の場を持っています。この中で、私たちは「市長意見」の履行を求めて来ています。 ・本日は、この「共同検討」を踏まえて、示されて来た「環境の保全・創出に関わるロードマップ」と、「万博後の大阪市の開発計画」の内容が、「市長意見」に照らして「妥当なものなのか」について、皆さまのご意見を頂きたいと考えています。

 夢洲の埋立ての状況 2017年 2020年 環境影響現況調査 2019年 夢洲生きもの調査開始 2022年 万博工事前 2020年 植生図	私たちは、2019 年から（2022.9 まで）「夢洲生きもの調査」を開始しています。この調査は、大阪港湾局の許可の基に行う事ができているものです。こうした協力は頂いております。 ・この調査開始時点の夢洲は、それ以前の環境とは大きく変化していない様に見えます。水面の見える部分などの地形が大きく変わっていないと思います。それは、この頃までの埋立ては、緩やかなものであったからです。 ・そして、これ以降に夢洲の土地造成（埋立て）は加速しています。私たちが大阪市に「環境保全のための要望書」を提出して来たのは、この時期以降（2018.11～2021.12）に成っています。 ・2020 年度には、博覧会協会による環境の現況調査が行われました。右下の図は、大阪自然環境保全協会が行った「夢洲生きもの調査」を踏まえて作成した、2020 年度当時の「植生図」です。2019 年からは、少し埋立てが進んでいますが、少なくとも、この時点の環境が「生きものの保全」のベースとなるべきものと、私たちは考えます。 ・博覧会協会による万博の工事（土木整備、インフラ整備、建築物、場内整備など）は、「環境影響評価書（2022.6）」が公開されて以降の 2022 年度下期からになります。 ・ここで、お示ししたいのは、2022 年度においても、大阪市による土地造成（埋立て）が、「公有水面埋立て許可」によって進められている事実です。これらは、「博覧会協会の工事」ではなく、「大阪市の工事」であり、万博の工事には含まれてないと解釈されている事によります。
 2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書に関する市長意見 （抜粋） 2025年日本国際博覧会においては、SDGs達成、さらにSDGs+by2050への発展の機会となることをめざし、経済社会の持続や循環型社会の形成、自然との共生などを掲げており、世界の潮流と方向性を向くものである。 これらの実現に向けては、世界の未知を結集した先端技術とともに、来場者一人ひとりの行動変容を促すことによる新たなライフスタイルへの変革、さらに生物多様性の保全が不可欠であり、これらを具体化することにより、新たな社会のあるべき姿を国内外に向けて強く発信することが求められる。 このような観点から、本事業について、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。 記 （動物・生態系） 夢洲では多様な鳥類が確認されていることから、専門家等の意見を聴取しながら、工事着手までにこれら鳥類の生息・生育環境に配慮した整備内容やスケジュール等のロードマップを作成し、湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること。 （植物） ハマボウ、ホソバノハマアカザ、ウラギクについて、早急に現地の状況を確認した上で、本事業の工事により生息環境への影響が想定される場合は、関係機関と協議の上、環境保全対策を実施すること。	何れにしても、大阪・関西万博の環境アセスは、「大阪市環境影響評価条例」に基づき実施され、2022.2 には、この様な「市長意見」が博覧会協会に示されました。 ここでは、「動物・生態系」と「植物」について示されたものを抜粋しています。次の様に、極めて好ましい内容が文章で示されています。 ・「動物・生態系」については、多様な鳥類が確認されている事を認識して、これら鳥類に配慮した「多様な環境を保全・創出」するためのロードマップを作成する事が明記されています。 ・「植物」についても、希少植物への環境保全対策を実施する事が明記されています。 しかし、この「市長意見」は、 ・博覧会協会が現況調査し、評価した環境を、どの時点のものとするのか。 ・また、万博に関わる工事と、それ以前に大阪市が「公有水面埋立て許可」に基づくものとして行っている工事を、どの様に扱うか。 が曖昧で、むしろ、大阪市が目論む「夢洲の開発の逃げ道」とされている様に考えられます。
 大阪港湾局による地盤改良工事（万博工事前） 大阪・関西万博の会場配置計画図 大阪港湾局では、万博で「つながりの海」として予定されている場所の「地盤改良工事」が、市長意見が無かったかの様に、右で示す様に、進められました。 大阪港湾局による「つながりの海」予定地の地盤改良工事 市長が博覧会協会に示した意見でロードマップを作成して保全すべきとした環境（図のBとAの場所）を、大阪市が自ら万博の工事着手までに損なう行為を行っている事になります。	この事が明確に表面化したのは、「市長意見」が出された後、「つながりの海」の予定地において、博覧会協会の工事に先立ち、大阪市による「地盤改良工事」が行われる事が分かった時です。 この工事が行われると、「市長意見」にあった「夢洲の多様な環境」のかなりの部分が損なわれてしまいます。 これが正に、万博に関わる工事と大阪市が「公有水面埋立て許可」に基づいて行う工事を、どの様に扱うかと言う問題です。 私たちは、「生きものの保全」立場から、この大阪市の工事を「市長意見」を損なう不当なものとして、中止する事を求めて2022.4に「住民監査請求」を行いました。
 令和4年5月27日 住民監査請求（夢洲2区埋立工事）の結果について（抜粋） 本件市長意見は、本件各工事対象区域の夢洲の水辺等を、本件各工事中手前の状態で保全することを求めたものではなく、本件各工事が実施された後で、多様な環境を保全、または創出することを求めたものであり、今後の博覧会協会の取組に委ねられるべきものと解される。 本件各契約は、本件市長意見の履行を不可能にするといったものであるとは認められず、本件各契約及びその経費の執行に違法不当な点は認められない。 （棄却、結果は同年同月26日決定） <私たちの理解> 大阪市は博覧会協会が「市長意見」を確実に実行する様に博覧会協会に対応しなければ、住民監査請求が棄却された理由の不履行に成ってしまう。	「住民監査請求」の結果は、ここに記載されている様な理由で「棄却」となりました。 （理由） 「地盤改良工事」は、「市長意見」を不可能にするものではなく、「地盤改良工事」の後に、「博覧会協会」に対して「多様な環境の保全・創出」を求めたものであると言うものです。詭弁であると考えます。 ・しかし、これを機会に、私たちは、「市長意見」が確実に履行されなければ、「地盤改良工事」が不当であった事になるとして、博覧会協会や大阪市に求めて行く事になりました。 ・少なくとも、この「棄却理由」により、「つながりの海」の地盤改良工事前の環境が、保全・創出するべきものとの根拠になったと考えています。

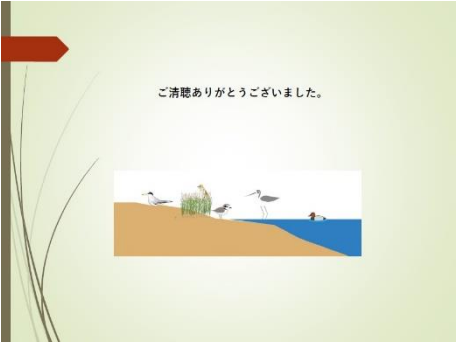


「博覧会協会のロードマップ」と私たちの見解 ＜博覧会協会による緑地・樹木を利用する鳥類への配慮＞ ○ 夢洲及びその周辺で見られる鳥類が、一時的な憩いや休息として利用可能な場所となるよう、会場中心部（図1の①）に、関西の里山を構成する在来種を中心とした高木約1,500本や下草など、夢洲の環境に適した樹種を植栽し、広さ約2.3haの「静けさの森」を造成します。 ○ ヒバリ、セッカなど、開放的な空間や草地を好む鳥類が飛来可能な場所となるよう、会場予定地の西部（図1の②）では、完成後の法面約1.8haに芝系を中心とした種子の吹き付けを行い、緑地を確保します。 ○ 「静けさの森」や会場予定地の西部以外の場所においても、会場内全体で鳥さえずり帯の配置等を計画し、緑地の確保に努めます。 	ここからが、「NGOと博覧会協会との対話」の結果になります。 先ず、「緑地・樹木を利用する鳥類への配慮」についてのロードマップです。これは2023.10に公開されている内容です。 ・「静けさの森」と「会場西部の緑地」を「多様な環境の保全・創出」の内容としています。
＜「緑地・樹木を利用する鳥類への配慮」に対する私たちの評価＞ グリーンワールド しずけさの森 ・会期中に「しずけさの森」は利用されとしても、万博後には残らない。「グリーンワールド」は、雑草群落に特化した配慮には乏しく、万博後は残るとしているが、恒久的な姿の担保がない。 	これに対する私たちの評価（事実確認）は、この様になります。 保全・復元は示されていますが、元々の会場の整備の内容を、鳥類への配慮に結び付けている内容と言えます。森（樹林）については体を為しており、緑地については雑草群落、高茎草地の復元からは十分とは言えない面がありますが、これも体を為した対策とはなっています。 ・しかし、「しずけさの森」は、博覧会後には、原状復帰と称して撤去されてしまいますので、森は残りません。 ・西部の緑地（グリーンワールド）は、万博後も残すとされていますが、どのような形で維持されているかについては、現時点では明確になっていません。（この部分は、万博後の夢洲街づくり構想では、グリーンテラスの部分となっていますが、この内容が明らかではありません。）
＜博覧会協会によるコアシサシなど裸地を利用する鳥類への配慮＞ ○ 会場予定地外では、夢洲1区内水面の西側の区域（図1の①）を候補地とし、コアシサシの繁殖期（4月から8月中旬）となる前に草刈りを行い、裸地の形成に努めるとともに、当該区域での鳥類の利用状況の調査も実施します。 また、「コアシサシ繁殖地の保全・配慮指針（環境省）」等を参考に、コアシサシの誘引として、草刈り後の裸地にデコイを設置します。 ○ 会場予定地内では、建設工事の本格化に伴い、大塚・開港万博の会期終了後までは、裸地として平面利用が可能な場所はありま 	これは、「コアシサシなど裸地を利用する鳥類への配慮」についてのロードマップです。 2024.04に公開されている内容です。 ・コアシサシの営巣候補地は、会場内には設けられず、会期中は会場外の西側を候補地に、会期後は候補地を検討するとしています。
＜私たちの夢洲生きもの調査によるコアシサシの状況＞ コアシサシ 環境省の調査（2019年）に 夢洲の砂礫地で繁殖 成鳥の羽には塩化銀で、3000羽を超す 大集合が確認された。   上空から見た、赤丸がヤマガサシ、青丸がコアシサシの主な繁殖確認場所。 セイヤカシは、塩化銀で3000羽に達した。ほぼ連続した中継が可能な高倍率をもつ 観望している水辺。コアシサシは砂礫地に集まった砂礫地で、繁殖する。	これは、私たちの夢洲生きもの調査の結果を示す資料です。コアシサシの実態をお示ししておきます。 コアシサシの営巣場所（砂礫地）は、青で示す辺りの広いエリアでした。
＜私たちの夢洲生きもの調査によるコアシサシの状況＞ コアシサシ 砂礫地タイプ (夏鳥・留鳥) コアシサシ、 シロドリ、コチドリ  夢洲で見られた時期 4月～7月 夢洲での主な確認場所 2区3区湿地、中洲、裸地、雨水池、生態 砂礫地で繁殖し、海・川・池などで集まる。確認する。 特記事項 環：VU、大：CR+EN 夢洲で繁殖 渡りの前に3000羽が集結	私たちは、個別の鳥類の「種」の夢洲における利用場所を、この様に整理しております。 これは、「コアシサシ」についてでして、営巣場所は、広い場所で変化している実態がありました。 そして、営巣後の、渡りの前には、湿地のエリアで大集合が見られる事もありました。広さが必要と考えられます。
＜「コアシサシなど裸地を利用する鳥類への配慮」に対する私たちの評価＞ コアシサシ営巣候補地 此花区 ・会期中に会場内に営巣の候補地は設けられず、会場外で候補地が設けられるが、範囲は狭く可能性は低い。 ・万博後の恒久的な姿の担保がない。 	ロードマップに対する私たちの評価はこの様になります。 ・コアシサシの営巣場所の候補地については、会場内での配慮は一切ありません。会場予定地外の西部の候補地は狭く、営巣は本年も確認されていません。 ・万博後の恒久的な対策は、現在のところ、担保されたものはありません。 ・会場整備が前提となり、形の上で、候補地を設定したと言う内容に留まっていると言えます。



以上の事から、私たちが考える「万博アセス・博覧会協会のロードマップ」に対する評価は、ここにまとめた内容になります。

繰り返しになる部分もありますが、ご容赦下さい。



長々と述べて来ました。

上手く伝わったかについては不安ですが、ご清聴を頂き、どうも有難うございました。